

平成30年2月7日

取りまとめ担当課

地域包括ケア推進室 内線2616

地域包括ケアの更なる推進

本県における地域包括ケアシステムを更に深化させ、高齢者だけでなく、障害、育児、生活困窮等の複合的な課題に対応可能な地域共生社会の実現に向け、認知症施策や医療・介護サービス基盤の計画的な整備のほか、在宅で生活する医療的ケアが必要な障害児等の支援を強化します。

1 医療介護連携の推進、自立支援と重度化防止

○より実効性の高い地域包括ケアシステム構築のための評価指標策定【新規】 906千円

(地域包括ケア推進室)

- ・地域包括ケアシステムの実効性を高めるため、市町村の地域包括ケアシステムの構築状況を的確に把握できる評価指標を市町村や関係団体と協働して策定し、運用する。

○自立支援型ケアマネジメント推進【一部新規】 8,861千円 (地域包括ケア推進室)

- ・高齢者の生活の質の向上を図るため、市町村が開催する「自立支援型地域ケア会議」にアドバイザーや理学療法士等の専門職を派遣し、会議の立ち上げを支援する。

2 認知症施策の推進

○認知症サポーター養成支援【一部新規】 2,320千円 (地域包括ケア推進室)

- ・認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトを派遣するなど、市町村における認知症サポーターの養成を支援する。

○医療従事者等認知症対応力向上研修の実施【一部新規】 7,082千円 (地域包括ケア推進室)

- ・かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師や病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施する。

○高齢者等の権利擁護【新規・拡充】 11,127千円 (健康福祉課、地域包括ケア推進室)

- ・成年後見制度の利用促進に向け、制度の周知や後見人の支援を担う市町村の体制整備を推進するとともに、後見等の担い手となる市民後見人の育成に関する取組を支援する。

3 医療的ケア児の地域での生活支援

○医療的ケア児等コーディネーター養成【新規】 665千円 (障害政策課)

- ・医療的ケアが必要な障害児者が地域で安心して生活できるよう、医療機関と地域の障害福祉サービス事業所をつなぐ、医療的ケア児等コーディネーターを新たに養成する。

○要医療重心児(者)訪問看護支援事業【拡充】 4,992千円 (障害政策課)

- ・在宅で医療的ケアを必要とする障害児等を介護する家族の負担軽減を図るため、現行の訪問看護支援事業の利用条件を緩和するとともに、利用上限時間を拡大し、レスパイト機能の強化を図る。

4 介護サービス基盤、回復期医療基盤の整備

○地域密着型介護拠点等整備・開設準備経費補助 1,204,134千円 (介護高齢課)

- ・市町村からの要望等を踏まえ、地域密着型特別養護老人ホームや認知症グループホームを始めとする介護サービス基盤を計画的に整備する。

○老人福祉施設整備費補助 282,128千円 (介護高齢課)

- ・在宅での生活が困難な重度の要介護者や認知症高齢者の増加に対応するため、群馬県高齢者保健福祉計画に基づく広域型特別養護老人ホームの増床整備等に対して補助する。

○病床の機能分化・連携推進【拡充】 252,719千円 (医務課)

- ・慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加等に伴い、回復期等の入院医療の機能強化を図るため、医療機関が回復期病床等へ転換するための施設設備整備に補助する。

5 地域共生社会の推進

○「我が事・丸ごと」の地域づくり推進【新規】 7,416千円 (健康福祉課)

- ・地域包括ケアを深化させ、障害、育児、生活困窮等を含めた複合的な課題について、地域住民等が自らの課題として世代等を越えて支える「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する。